

草津まち歩き新聞掲載広告 募集要項

●広告媒体

1. 広告媒体名称：草津まち歩き新聞
2. 規格等：B4 タブロイド、全8ページ
3. 発行部数：10,000部
4. 発行日：年2回発行、次号2020年3月中旬予定
5. 配布方法
 - ・草津中心市街地区（草津駅周辺1.5km程度）へのポスティング
 - ・各商業施設（JR草津駅・近鉄百貨店草津店・エスクエア・LTY932・ホテルポストンプラザ草津・クサツエストピアホテル・くさつ平和堂・アーバンホテル草津〈順不同〉）に設置
 - ・草津市（幼稚園・保育園・こども園）に配布

☆草津まち歩き新聞の公式HP (<https://kusatsu-machiaruki.com/>)でも掲載させていただきます。

●募集する広告

1. 広告料：20,000円～
2. 広告掲載ページ：企業広告（裏表紙）
3. 掲載位置及び枠数：2枠（掲載位置の指定はできません。）
4. 実際に掲載するサイズ：出稿希望サイズにより異なります。

【イメージ】

①掲載イメージ（※イメージは前回9号のものです。）



JR 草津駅ラック設置イメージ



商業施設設置イメージ



● 広告掲載について

1. 掲載日：2020年3月中旬～

2. 掲載できる条件

- ・草津市の商工業の発展に資するものであること。
- ・まち歩き新聞の公共性および品位を損なう恐れを有するものでないこと。
- ・政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、人事募集、その他これらに属するものでないこと。
- ・風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める風俗営業に関するものでないこと。
- ・公の秩序または善良な風俗を害するものでないこと。
- ・暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団、その他反社会的団体及び特殊結社などの構成員がその活動のために利用するものでないこと。
- ・その他まち歩き新聞に掲載する広告として、支障が無いと発行元が認めたものであること。

● 申込み

1. 申し込み方法：まち歩き新聞の公式サイトのお問合せページ（<https://kusatsu-machiaruki.com/contact/>）もしくは、草津まちづくり株式会社までお問合せください。
2. 申込期間：2020年1月31日（金）

● 広告掲載の決定及び掲載手続き

1. 掲載の決定：2020年2月7日（金）

※掲載の手続き・詳細は、決定後ご連絡します。